

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校 ユマニテック医療福祉大学校		平成11年4月1日		小出 益徳		〒 510-0854 (住所) 三重県四日市市塩浜本町2-34並びに三重県四日市市塩浜本町2-36 (電話) 059-349-6033		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人みえ 大橋学園		昭和27年9月19日		大橋 正行		〒 510-0067 (住所) 三重県四日市市浜田町13-29 (電話) 059-353-4311		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉学科			-			
学科の目的								
介護福祉士に必要な知識・技術を習得させ、豊かな人間性と教養を培うと共に社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)								
介護福祉士を育成するため、「人間と社会」「介護」「ところからのしくみ」「医療的ケア」の4つの領域の中で知識・技術・人間性を意識的に活用でき、実践力を身につけられる教育、また介護分野の最新の知識を習得できるような教育を行い社会に貢献できる介護福祉士の資格取得を目指す。2年間の教育課程の中で介護福祉士受験資格、認知症サポーター、普通救命講習を取得する								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,891 単位時間	385 単位時間	456 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		単位		単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率			
80 人	65 人	36 人		55 %	0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		40	人				
	■就職希望者数(D)		40	人				
	■就職者数(E)		40	人				
	■地元就職者数(F)		40	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%				
	■進学者数		0	人				
	■その他							
	(令和 7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等								
(令和7年度卒業生)								
社会福祉法人三重福祉会 社会福祉法人徳愛会 社会福祉法人徳愛会 医療法人(社)主生会 社会福祉法人弘仁会 社会福祉法人東田福祉事業協会 医療法人緑の森 社会福祉法人あけぼの会 社会福祉法人鳳凰会 医療法人喜田病院 社会福祉法人天栄会 社会福祉法人アイ・ティ・オー福祉会 社会福祉法人愛マツリヤ会 医療法人誠心会 社会福祉法人永平会 株式会社けやきメディカル 社会福祉法人愛心福祉会 株式会社ケアプロフェッショナル 社会福祉法人はろゆう会 医療法人(社)徳島徳島病院								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			有				
	評価団体:			受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL		
当該学科のホームページURL	https://www.humanitec-re.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A 単位時間による算定)							
	総授業時数		1,891 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		450 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		456 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B 単位数による算定)							
	総単位数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3 人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人			
	計				3 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				3 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

卒業時に求められる専門職像とその後の職種としての完成像を明らかにする。企業との連携により、業界で求められる新しい知識・技術やトピックスを視野に入れながら、日々の教育活動に求められる事柄を検討する。学生の習熟レベルと到達すべきレベルの両方を視野に入れて、具体的に教育課程の編成に取り組む。評価の視点や目標を定め、次の教育課程の編成や次年度の授業内容・授業方法の検討に活かせるようにする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会規程第2条「委員会は、教育課程の編成のために必要な意見交換を行い、カリキュラム、授業内容、授業方法の見直し・検討に資する事を業とする。」に基づき、本委員会での指摘、助言、指導を受けた内容を学科会議で検討し、学校運営会議を経て、本学園理事会に提出し、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年6月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
森 久綱	三重大学人文社会学部 教授	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
徳田 昇	伊勢ひかり病院 リハビリテーション科 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
田中 一彦	一般社団法人 三重県作業療法士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
大塚 美奈子	小山田記念温泉病院 リハビリテーションセンター長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
笹間 滋代	NPO法人三重県歯科衛生士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
松岡 陽子	四日市歯科医療センター 副センター長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
佐藤 成剛	医療法人(社団)佐藤病院 副理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年9月9日 15:00～16:00

第2回 令和8年2月12日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

留学生の合格率、経過措置がなくなるのであれば今後の施設奨学金先の採用計画にもかかわってくるため、頑張ってもらいたい。防災訓練では学生消防団を推奨するなどしてはどうか。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉施設と、連携し介護という職業、働く姿勢、職業倫理を身につける。また、介護現場の指導者の下、生活支援技術の確認、介護過程の展開の実施、多職種連携が関係機関との連携を通じチームの一員としての介護福祉士の役割について学ぶ。学習の習熟についてはその段階に応じ介護福祉施設より評価をいただく

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護実習前には、実習施設の指導者からの講義を行っていただくことで、学生の実習イメージ。介護福祉士の仕事に対するイメージを明確にできるよう指導を行う。各段階ごとの実習では、学習内容の共有、学生の実習目標についての共有を実習1か月前には実施。実習中も週1回以上の巡回で、学生の指導内容を介護施設、または指導者と共有し協働しながら学生の指導を行っていく。各実習段階に応じて1回ないし2階のカンファレンスで学生の学習状況の共有や指導内容の共有を行い、総合的な評価につなげていく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ-1	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	介護福祉士にとっての研究の意味を理解し、研究方法と種類、研究の進め方を学習する。事例研究を通じて、自己の介護観を追究する	三重県内介護福祉事業所
介護実習Ⅰ-2	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	実習の教育効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認や施設等のオリエンテーション、実習後の事例報告会または実習期間中に学生が養成施設等において学習する日を計画的に設けるなど、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とする。介護総合演習については、実習と組み合わせての学習とする	三重県内介護福祉事業所
介護実習Ⅰ-3	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	実習の教育効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認や施設等のオリエンテーション、実習後の事例報告会または実習期間中に学生が養成施設等において学習する日を計画的に設けるなど、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とする。介護総合演習については、実習と組み合わせての学習とする	三重県内介護福祉事業所
介護実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	介護実習を通して介護という職業の意味の深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身につけ、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を学生が学べるよう留意する。実習へむけての基本的な指導は、科目「介護総合演習」等の時間に行うこととする	三重県内介護福祉事業所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

みえ大橋学園研修等に係る諸規定に基づき、教育目標を達成するために必要な指導力と専門技術をもつ教員を育成するために、指導力研修及び専門技術研修を年次計画の中で実施していく。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:

連携企業等:

期間:

対象:

内容

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 令和7年度全国教職員研修会

連携企業等: 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

期間: 令和7年10月31日～11月1日

対象: 介護福祉士養成教員

内容 介護福祉士の今後の展開 他

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 令和7年度全国教職員研修会

連携企業等: 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

期間: 令和8年10月29日～10月30日 予定

対象: 介護福祉士養成教員

内容 介護福祉士国家試験経過措置について他

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 令和8年度講師養成研修(前期)

連携企業等: 日本介護福祉士会

期間: 令和8年11月7日、11月21日、22日

対象: 介護福祉士資格取得、現場経験5年以上

内容 今後指導的立場になる介護福祉士を対象とした指導者又は講師としての基礎的事項の修得

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育目標と学校運営の方針等を明かし、それに照らして日々の活動の適切性について学校評価・自己評価を行う。公表された学校評価・自己点検について、業界関係者・関係施設役職員及び学校運営責任者等による学校関係者評価を行う。また、公表した事で得た意見を十分に活かしつつ学校改善を行い、それを自己点検・自己評価する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校だけではなく、外部の力を借りてみてはどうか。また、ボランティア活動等を通して多職種との接点を持たせてみてはどうかというご意見に対し、三重県介護福祉士会との連携を行うこと、また地域のボランティアなどを通じて地域の方々への理解をはかっている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
山本 哲郎	三重大学大学院医学研究科	令和8年4月1日～令和7年3月31日(1年)	教授
甲斐 義典	三重介護福祉会	令和8年4月1日～令和7年3月31日(1年)	理事
太城 康良	三重大学高等教育デザイン・推進機構/医学部医学・看護学教育センター	令和8年4月1日～令和7年3月31日(1年)	教授
伊藤 正敏	三重厚生連 三重北医療センター菰野厚生病院 作業療法室・同窓会しおかぜ監査	令和8年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
山田 順子	ユマニテック医療福祉大学校 歯科衛生学科	令和8年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
谷崎 知文	塩浜地区連合自治会	令和8年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.humanitec-re.jp/>

公表時期: 令和8年3月25日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「地域に貢献し、信頼される学校」となりうるために情報を公開する。専門学校における情報提供等への取組みに関するガイドラインに則り、学校情報を企業等の外部の方々へ提供する事で、本校に対する理解を深める。また、情報を可能な限り可視化する事で学校に関する意見等を出しやすくし、さらなる企業等々の連携を強化したい。入学希望者・保護者及び高校の先生方に必要な情報を提供し、学校選びの参考としていただく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.humanitec-re.jp/>

公表時期: 令和8年3月25日

授業科目等の概要

#REF!												
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授業 時数	授業方法				企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					単 位 数	講 義	演 習	実験・ 実習・実 技	
0	○			生命倫理学	生命の誕生から命をみつめ、様々な人生を歩んでいるひとっちを理解・受容し対象者とともに一人ひとりの生活を創造するための広い視野を養う	1 前	30	1	○			○
1	○			チームマネジメント論	介護の質を高めるために必要なチームマネジメントの基礎的知識を理解し、チームで働くための能力を養う	2 前	30	1	○	○		○
2	○			地域コミュニケーション活動	地域住民の方との「交流事業」の中で地域の方と触れ合い、「地域福祉」を考える視点を養う。これらの体験や経験を通して、介護福祉士としての主体的な学びの機会を創造する。	1. 2 後	20	1	○	○		
3	○			社会福祉学	福祉は、ふだんの、くらしの、くらし、つまり他者と自分の幸せについて考え、実践することです。本科目では福祉の概要を理解し、具体的な社会福祉制度も教授します	1 前	30	1	○			○
4	○			社会 保 障 制 度 I	社会保障制度の全体像を講義する。特に、年金制度、医療保障制度について取り上げる。	1 後	30	1	○			○
5	○			社会 保 障 制 度 II	介護保険制度については詳細について取り上げ、その理解を深める。加えて障害者自立支援法についても取り上げ、その仕組みと課題について講義をする。利用者を守るという視点から、個人情報保護、日常生活自立支援事業、成年後見制度の概要についても取り上げる。	2 前	30	1	○			○
6	○			福祉情報御処理	① パソコンの基本操作を理解しファイルを管理する技術を身につける。 ② 文書作成基礎、読み手を意識した文書レイアウト、文書デザインの技術を身につける。 ③ 統計データの集計、データベース等の演習を行うことにより、データ分析の技術を身につける。 ④ インターネット、メール等のインターネット活用力を身につける。⑤専門職として必要な基礎知識を養うための学習能力を高め、記録の目的や役割を理解し、他者と情報や知識を共有することができるような国語・文章能力を身につける。	1 後	20	1	○	○		○
7	○			介護ICT	介護業界のICT化を理解し、介護現場でどのようなロボットが使われているかを理解する。また様々な場面からICTが活用できる場面を考察する力を身につける	1 後	20	1	○	○		○
8	○			公衆衛生学	公衆衛生学の意味や意義について学び、健康の概念や予防の考え方について認識を深める。地域社会の人々の健康保持・増進や、疾病を予防することによる健康寿命の延長・介護予防の推進を図ることができる。高齢者が要介護状態になる要因と介護予防の必要性を理解する	1 後	30	1	○			○

9	○			介護の基本1	専門職としての基本的な考え方や姿勢の根幹となる新しい介護の考え方である「尊厳の保持」「自立支援」について学習、介護を必要とする人の生活を支える意義や実践について、自分たちの生活に照らし合わせて考えられる講義を展開する	1 前	30	1	○				○			○
10	○			介護の基本2	専門職としての基本的な考え方や姿勢の根幹となる新しい介護の考え方である「尊厳の保持」「自立支援」について学習、介護を必要とする人の生活を支える意義や実践について、自分たちの生活に照らし合わせて考えられる講義を展開する	1 後	30	1	○				○			○
11	○			精神保健福祉論	介護を通して、精神医学、精神保健、精神福祉についての総合的な理解に重点を置くこととする	2 前	30	1	○				○			○
12	○			リハビリテーション論	疾患や障害別のリハビリテーション技術の講義 ・理学療法や作業療法など、職種に応じたリハビリテーションの方法を講義 ・リハビリテーション介護といわれる、対象者の自立を目指した実技指導	2 前	30	1	○				○			○
13	○			レクリエーション理論	高齢者・障がい者を対象としたレクリエーションの果たす役割を理解するとともに、レクリエーションについての基礎的な理解とレクリエーション運動の経緯を踏まえ、これからの目指す方向を理解する。また、レクリエーション支援者のとるべき姿勢を考える。介護場面で特に必要と思われる「生活のレクリエーション化」「レクリエーションの生活化」については特に留意したい	1 前	30	1	○	○			○			○
14	○			心理学	こころの仕組みの基礎（科目「こころとからだのしくみ」との科目間連携に留意し、本講では心理的な側面からこころの仕組みについて理解する	1 前	30	1	○				○			○
15	○			コミュニケーション学Ⅰ	社会人として求められる基本的マナーを身につけ、人間関係づくりの基本、コミュニケーションの基本を理解した上で、演習によるコミュニケーションの実際を学ぶ。人間関係の形成、コミュニケーションの理論、コミュニケーションの手段を理解した上で、演習によるコミュニケーションの実践方法を修得する。	1 前	30	1	○	○			○			○
16	○			コミュニケーション学Ⅱ	社会人として求められる基本的マナーを身につけ、人間関係づくりの基本、コミュニケーションの基本を理解した上で、演習によるコミュニケーションの実際を学ぶ。	1 前	15	1	○	○			○			○
17	○			ソーシャルワーク論	対象者との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や技法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養う。人間関係、対人援助技術をもとに、クラス演習をする	1 前	30	1	○	○			○			○
18	○			生活の理解A 被服	家庭生活の経営と管理、家庭経済、被服生活、について時代の流れや社会の変化に速やかに対応し指導する。ICFの視点を生活支援に生かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながることを学ぶ。生活の豊かさや自立支援のための住環境の整備について基礎的な知識を理解する。	1 前	30	1	○	○			○			○

19	○			生活の理解B 栄養と調理 I	家庭生活の食生活、について時代の流れや社会の変化に速やかに対応し指導する。ICFの視点を生活支援に生かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながることを学ぶ。生活の豊かさや自立支援の為に住環境の整備について基礎的な知識を理解する。	1 前	15	1	○			○		○
20	○			生活の理解C 栄養と調理 II	家庭生活の食生活、について時代の流れや社会の変化に速やかに対応し指導する。ICFの視点を生活支援に生かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながることを学ぶ。生活の豊かさや自立支援の為に住環境の整備について基礎的な知識を理解する。	2 前	15	1	○			○		○
21	○			生活の理解D 居住環境	家庭生活の経営と管理、家庭経済、食生活、被服生活、居住環境等、各専門の関連分野について時代の流れや社会の変化に速やかに対応し指導する。ICFの視点を生活支援に生かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながることを学ぶ。住まいの多様性を理解するとともに、生活の豊かさや自立支援の為に住環境の整備について基礎的な知識を理解する	2 前	30	1	○	○		○		○
22	○			生活支援技術I	介護は、実践科学であり生活支援のひとつの技法でもある。その根拠を明確にするために、領域「人間と社会」「介護」「からだのしくみ」のそれぞれの関係性を理解しつつ授業を展開する。介護福祉士に必要な生活場面における日常生活行為の介護の基本的な知識と技術について学ぶ。介護技術においては介護実習室で、介護者として技術を実践し、その振り返りからその人らしさを尊重し、潜在能力を引き出すための技法を考察する。また対象者役を体験を通して気づいた点を自己の技術に活かしていけるよう考察する	1 前	60	2	○	○		○		○
23	○			生活支援技術II	介護は、実践科学であり生活支援のひとつの技法でもある。その根拠を明確にするために、領域「人間と社会」「介護」「からだのしくみ」のそれぞれの関係性を理解しつつ授業を展開する。介護福祉士に必要な生活場面における日常生活行為の介護の基本的な知識と技術について学ぶ。介護技術においては介護実習室で、介護者として技術を実践し、その振り返りからその人らしさを尊重し、潜在能力を引き出すための技法を考察する。また対象者役を体験を通して気づいた点を自己の技術に活かしていけるよう考察する	1 後	60	2	○	○		○		○
24	○			生活支援技術III	介護は、実践科学であり生活支援のひとつの技法でもある。その根拠を明確にするために、領域「人間と社会」「介護」「からだのしくみ」のそれぞれの関係性を理解しつつ授業を展開する。介護福祉士に必要な生活場面における日常生活行為の介護の基本的な知識と技術について学ぶ。介護技術においては介護実習室で、介護者として技術を実践し、その振り返りからその人らしさを尊重し、潜在能力を引き出すための技法を考察する。また対象者役を体験を通して気づいた点を自己の技術に活かしていけるよう考察する	2 前	○	2	○	○		○		○
25	○			災害福祉	福祉現場での防災の取り組みや考え方、また災害時における介護福祉士の役割などを理解し、災害時における実践力を身につける	2 後	15	1	○			○		○
26	○			生活支援のための運動学	介護福祉士として必要な生活支援に必要な運動生理を理解し、支援することができる力を育成する	2 後	15	1	○			○		○
27	○			福祉美容	介護現場で生活支援技術に加えられる美容の技術を身につけ、利用者の満足度を高める支援ができる力を身につける	1 後	15	1	○	○		○		○

28	○		介護過程Ⅰ	すべてのケアは「介護過程」を考えた上に成立していることを理解する。個々のニーズを的確に把握し、計画的に介護を実践・評価していく科学的な問題解決法であることを理解する。利用者の生活の質の向上に向けて生活上の課題を把握し、それを解決していくために必要な介護のあり方を、個別に考察し計画を立て、実施・評価していく一連の流れを、演習を通して理解する。介護過程を展開するにあたって、情報の収集やアセスメントのないことによって、異なる介護計画が導かれてしまうこと、そのための的確な情報収集やアセスメントの必要性を理解し、スキルを高める	1 前	30	1	○	○		○		○	
29	○		介護過程Ⅱ	すべてのケアは「介護過程」を考えた上に成立していることを理解する。個々のニーズを的確に把握し、計画的に介護を実践・評価していく科学的な問題解決法であることを理解する。利用者の生活の質の向上に向けて生活上の課題を把握し、それを解決していくために必要な介護のあり方を、個別に考察し計画を立て、実施・評価していく一連の流れを、演習を通して理解する。介護過程を展開するにあたって、情報の収集やアセスメントのないことによって、異なる介護計画が導かれてしまうこと、そのための的確な情報収集やアセスメントの必要性を理解し、スキルを高める	1 後	30	1	○	○		○		○	
30	○		介護過程Ⅲ	すべてのケアは「介護過程」を考えた上に成立していることを理解する。個々のニーズを的確に把握し、計画的に介護を実践・評価していく科学的な問題解決法であることを理解する。利用者の生活の質の向上に向けて生活上の課題を把握し、それを解決していくために必要な介護のあり方を、個別に考察し計画を立て、実施・評価していく一連の流れを、演習を通して理解する。介護過程を展開するにあたって、情報の収集やアセスメントのないことによって、異なる介護計画が導かれてしまうこと、そのための的確な情報収集やアセスメントの必要性を理解し、スキルを高める	2 前	30	1	○	○		○		○	
31	○		介護事例研究	介護福祉士にとっての研究の意味を理解し、研究方法と種類、研究の進め方を学習する。事例研究を通じて、自己の介護観を追及する	2 後	60	2	○			○		○	
32	○		介護総合演習Ⅰ	実習の教育効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認や施設等のオリエンテーション、実習後の事例報告会または実習期間中に学生が養成施設等において学習する日を計画的に設けるなど、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とする。介護総合演習については、実習と組み合わせての学習とする	1 前後	60	2	○	○		○		○	
33	○		介護総合演習Ⅱ	実習の教育効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認や施設等のオリエンテーション、実習後の事例報告会または実習期間中に学生が養成施設等において学習する日を計画的に設けるなど、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とする。介護総合演習については、実習と組み合わせての学習とする	2 前後	60	2	○	○		○		○	
34	○		介護実習Ⅰ-1	介護実習を通して介護という職業の意味の深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身に付け、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を学生が学べるよう留意する。実習へむけての基本的な指導は、科目「介護総合演習」等の時間に行うこととする	1 前	48	1				○		○	○
35	○		介護実習Ⅰ-2	介護実習を通して介護という職業の意味の深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身に付け、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を学生が学べるよう留意する。実習へむけての基本的な指導は、科目「介護総合演習」等の時間に行うこととする	1 後	120	4				○		○	○

36	○		介護実習 I-3	介護実習を通して介護という職業の意味の深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身につけ、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を学生が学べるよう留意する。実習へむけての基本的な指導は、科目「介護総合演習」等の時間にて行うこととする	2 後	88	2			○		○	○	○	○
37	○		介護実習 II	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。 ・地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する。 ・本人の望む生活の実現に向けて、他職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う	2 前	200	6			○		○	○	○	○
38	○		発達と老化の理解A	その展開は、①高齢者に多い疾患の理解と健康、②老化に伴う心理的な変化と高齢者の心理、③老化に伴う身体的機能の変化の順番に発達と老化に関する多角的な理解を促すこととする	1 後	30	1	○			○				○
39	○		発達と老化の理解B	その展開は、①高齢者に多い疾患の理解と健康、②老化に伴う心理的な変化と高齢者の心理、③老化に伴う身体的機能の変化の順番に発達と老化に関する多角的な理解を促すこととする	2 前	30	1	○			○				○
40	○		認知症の理解 I	認知症の中核的症状と周辺症状を理解し、介護者を悩ます行動障害についてその背景を理解することで、具体的な対応策につなげられることを学ぶ。また、若年期に発症した認知症の人や家族に対する支援についても学ぶ。 ・認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する。	1 後	30	1	○			○				○
41	○		認知症の理解 II	認知症の中核的症状と周辺症状を理解し、介護者を悩ます行動障害についてその背景を理解することで、具体的な対応策につなげられることを学ぶ。また、若年期に発症した認知症の人や家族に対する支援についても学ぶ。 ・認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する。	2 前	30	1	○			○				○
42	○		障がい者福祉論	障がい者福祉の基本理念と施策の流れ、現状	1 前	30	1	○			○				○
43	○		障がいの理解A	障がいの理解には、「障がいのある人の生活理解」が大切である。障害のある人の生活理解をするうえでは、医学的・心理的な理解とその介護（介助）面の両側面を理解する必要がある。その理解の手助けとして演習形式での、障がいがある人の体験なども実施する。また、事例を用いて家族を含めた環境因子についても検証する	1 後	15	1	○			○				○
44	○		障がいの理解B	障がいの理解には、「障がいのある人の生活理解」が大切である。障害のある人の生活理解をするうえでは、医学的・心理的な理解とその介護（介助）面の両側面を理解する必要がある。その理解の手助けとして演習形式での、障がいがある人の体験なども実施する。また、事例を用いて家族を含めた環境因子についても検証する	2 前	15	1	○			○				○

45	○		こころとからだのしくみⅠ	介護福祉士として必要な基礎知識を身につける。次の各項目に留意し授業を展開する。 ① こころのしくみ ② からだのしくみ ③ 移動・身じたく・入浴・清潔・食事・排泄・睡眠時間など利用者の生活に着眼し介護実践における基礎知識および機能低下や障害・医療との連携 ④ 死にゆく人のこころとからだのしくみ終末期の連携	1 前後	60	2	○		○		○
46	○		こころとからだのしくみⅡ	介護福祉士として必要な基礎知識を身につける。次の各項目に留意し授業を展開する。 ① こころのしくみ ② からだのしくみ ③ 移動・身じたく・入浴・清潔・食事・排泄・睡眠時間など利用者の生活に着眼し介護実践における基礎知識および機能低下や障害・医療との連携 ④ 死にゆく人のこころとからだのしくみ終末期の連携	1 後	30	1	○		○		○
47	○		こころとからだのしくみⅢ	介護福祉士として必要な基礎知識を身につける。次の各項目に留意し授業を展開する。 ① こころのしくみ ② からだのしくみ ③ 移動・身じたく・入浴・清潔・食事・排泄・睡眠時間など利用者の生活に着眼し介護実践における基礎知識および機能低下や障害・医療との連携 ④ 死にゆく人のこころとからだのしくみ終末期の連携	2 前	30	1	○		○		○
48	○		医療的ケアⅠ	医療的ケアとはどういうものなのか、また介護福祉士が医行為の一部を業として行うことが出来るようになった背景など、医療的ケアを安全に実施するための基礎的知識を学ぶ。 喀痰吸引および経管栄養の各論では、解剖生理学的な基礎知識から、実施の際の留意点や緊急時の対応など実践的な知識を学ぶ。 シュミレーターを使用した「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生法」の各演習においてケア実施の流れと留意点について学ぶ	1 後	20	1	○		○	○	○
49	○		医療的ケアⅡ	医療的ケアとはどういうものなのか、また介護福祉士が医行為の一部を業として行うことが出来るようになった背景など、医療的ケアを安全に実施するための基礎的知識を学ぶ。 喀痰吸引および経管栄養の各論では、解剖生理学的な基礎知識から、実施の際の留意点や緊急時の対応など実践的な知識を学ぶ。 シュミレーターを使用した「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生法」の各演習においてケア実施の流れと留意点について学ぶ	2 前	20	1	○		○	○	○
50	○		医療的ケアⅢ	医療的ケアとはどういうものなのか、また介護福祉士が医行為の一部を業として行うことが出来るようになった背景など、医療的ケアを安全に実施するための基礎的知識を学ぶ。 喀痰吸引および経管栄養の各論では、解剖生理学的な基礎知識から、実施の際の留意点や緊急時の対応など実践的な知識を学ぶ。 シュミレーターを使用した「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生法」の各演習においてケア実施の流れと留意点について学ぶ	2 後	30	1	○	○	○	○	○
合計					51	科目	67(1891) 単位(単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	卒業認定は全ての授業科目及び実習の単位を修得した学生について、各学科の学科教務会議、学校運営会議を経て、学校長が決定する。卒業認定には、出席すべき日数の3分の2以上の出席日数を必要とする	1学年の学期区分	2期
履修方法:	教育課程に定める授業科目履修の認定は試験、学習状況及び学習報告、出席状況等の評価によって行う。ただし実習については実習評価によって認定する	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。